

障害者虐待防止法が 平成24年10月から施行され、 すべての人に、障がいのある人への 虐待を禁止しています

こうしたことは虐待になります

身体的虐待

・平手打ちする・殴る・蹴る・つねる
・無理やり食べ物を口に入れる
・ベッドに縛り付ける・部屋に閉じ込める

性的虐待

・性交・性器への接触・性的行為を強要する・裸にする・キスする
・本人の前でわいせつな言葉を発する・わいせつな映像を見せる

心理的虐待

・「バカ」「あほ」など侮辱する言葉を浴びせる・怒鳴る・ののしる・悪口を言う・仲間に入れない・子ども扱いする・話しかけられないのに意図的に無視する

放棄・放置

・食事や水分を十分に与えない・あまり入浴させない・汚れた服を着させ続ける・排泄の介助をしない・室内の掃除をしない・病気やけがをしても受診させない・必要な福祉サービスを受けさせない

経済的虐待

・賃金を渡さない・本人の同意なしに財産や預貯金を処分する・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない・本人の同意なしに年金等を管理して渡さない

障がい者虐待の3つの類型と通報先

① 養護者による障がい者虐待

障がい者の身辺の世話や金銭の管理などを行っている家族、親族、同居人等による虐待

② 障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待

障がい者福祉施設または障がい福祉サービス事業等に従事する者による虐待

③ 使用者による障がい者虐待

障がい者を雇用する事業主または事業の経営担当者等による虐待

通報先は市町村(市町村障害者虐待防止センター)

通報先は市町村(市町村障害者虐待防止センター)または「島根県障がい者権利擁護センター」

お問い合わせ先 島根県 障がい福祉課 計画推進グループ 0852-22-6685

虐待を発見した場合には通報義務があります

障がい者の虐待に気づいた方は、お住まいの市町村等にご相談ください。虐待かどうかの確証がなくても、虐待が疑われる場合であればかまいません。【市町村障害者虐待防止センター等】

市町村名	平日		夜間・休日	
	電話	FAX	電話	FAX
松江市	0852-55-5236	0852-55-5079	0852-55-5555 (市役所当直)	0852-55-5079 (家庭相談室)
浜田市	0855-25-9322	0855-23-3440	0855-25-9322 (市役所当直)	0855-22-2670 (市役所当直)
出雲市	0853-21-6905	0853-21-6598	0853-21-2211 (市役所当直)	0853-21-6590 (市役所当直)
益田市	0856-31-1477	0856-31-8120	0856-31-1477 (市役所当直)	0856-31-8120 (生活福祉課)
大田市	0854-83-8142	0854-82-9730	0854-82-1600 (市役所守衛)	0854-82-9730 (社会福祉課)
安来市	0854-23-3216	0854-23-3281	0854-23-3000 (安来庁舎当直)	0854-23-3281 (福祉課)
0854-23-3200 (広瀬庁舎当直)				
0854-23-3300 (伯太庁舎当直)				
江津市	0855-52-2501 (内線1223・1224)	0855-52-1374	0855-52-2501 (市役所当直)	0855-52-1380 (市役所当直)
雲南市	0854-40-1042	0854-40-1049	0854-40-1042 (市役所守衛)	0854-40-1049 (長寿障がい福祉課)
奥出雲町	0854-54-2541	0854-54-2521	0854-54-1221 (町役場守衛)	0854-54-2521 (福祉事務所)
飯南町	0854-72-1773	0854-72-1775	0854-76-2211 (赤名庁舎守衛)	0854-76-2221 (赤名庁舎守衛)
			0854-72-0311 (頓原庁舎守衛)	0854-72-1056 (頓原庁舎守衛)
川本町	0855-72-0633	0855-72-1136	0855-72-0633 (町役場当直)	0855-72-1136 (健康福祉課)
美郷町	0855-75-1213	0855-75-1505	0855-75-1211 (町役場当直)	0855-75-1218 (町役場当直)
邑南町	0855-95-1115	0855-95-0268	0855-95-1111 (町役場当直)	0855-95-0268 (福祉課)
津和野町	0856-72-0673	0856-72-1650	0856-72-0673 (町役場当直)	0856-72-1650 (町役場当直)
吉賀町	0856-77-1165	0856-77-1891	0856-77-1165 (町役場当直)	0856-77-1891 (保健福祉課)
海士町	08514-2-1823	08514-2-0208	08514-2-1823 (町役場守衛)	08514-2-0208 (町役場守衛)
西ノ島町	08514-6-0104	08514-6-0683	08514-6-0101 (町役場当直)	08514-6-0683 (町役場当直)
知夫村	08514-8-2211	08514-8-2093	08514-8-2211 (村役場当直)	08514-8-2093 (村役場当直)
隠岐の島町	08512-2-8561	08512-2-6630	08512-2-2111 (町役場当直)	08512-2-6630 (福祉課)
島根県障がい者権利擁護センター	0852-22-6685	0852-22-6687	080-5752-1745 (留守番電話)	0852-22-6687 (障がい福祉課)

※夜間・休日のFAX欄が担当課となっている市町村は、翌開庁日での対応となります。